

自殺予防対策事業の概要

1 事業概要

本市の自殺予防対策事業は、自殺対策基本法に基づき、平成30年度に宝塚市自殺対策計画「やさしいたからづか推進計画」を策定し、市長が本部長となる自殺対策推進本部会議の設置により、全庁職員による市民の自殺予防対策へ取り組むことを決定した。

本市では以前からも自殺予防対策事業として、下記の事業について継続して取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響による自殺者数の増加が懸念されていることから、引き続き、令和3年度においても自殺予防対策に取り組んでいく。

2 事業内容

(1) 自殺予防ゲートキーパー養成講座

講師派遣手数料 150 千円

- 【内容】・開催回数5回（対象は市民1回、職員4回、各回30名程度）
・講師による講座とロールプレイ

(2) 自殺対策強化月間講演会

講師謝礼 30 千円

講演会用チラシ 25 千円

- 【内容】自殺対策強化月間（3月）に市民対象の講演会を実施（定員120名）

(3) 自殺予防対策中級講座・セルフケア研修

講師謝礼 60 千円

- 【内容】自殺対策従事者、専門職向け研修（2回 各回20名程度）

(4) 自殺予防対策啓発事業

街頭啓発従事者報酬 15 千円

街頭啓発用グッズ 66 千円

啓発用リーフレット 76 千円

- 【内容】自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に街頭啓発によるグッズ配布や啓発用リーフレットを配布

(5) 自殺対策推進会議の開催

委員等謝礼 106 千円

- 【内容】知識経験者に自殺対策の推進についての意見や助言を求める（2回）

3 財源

県補助金 地域自殺対策強化交付金（補助率10/10、2/3、1/2）を活用